

NO.
200
2024
令和6年
12/15

広報

習志野市営ガス 水道 下水道

あじさい



習志野市企業局

CONTENTS

- | | |
|---|--------------------------|
| 2〜5 令和5年度公営企業会計決算のあらまし
(ガス事業会計・水道事業会計・下水道事業会計) | 9 水道管の凍結・破裂を防ぎましょう |
| 6 検針時「高齢者声かけサービス」 | 9 マイコンメーターの復帰方法 |
| 7 水漏れの早期発見をお願いします | 10〜11 インフォメーション/年末年始の営業日 |
| 8 料理教室 | 11 あじさいパズル |
| 8 エネファーム設置費補助金をご存じですか？ | 12 ガスフェスタ児童絵画展 |
| | 12 記念デザインマンホールができました |

たくさんのご来場
ありがとうございました！



昭和49年、企業局の創設とともに第1号を発行した「広報あじさい」が200号を迎えました。引き続きご愛顧のほどお願い申し上げます。

令和5年度 決算のあらまし

🔥 ガス事業の概要

●総括事項	ガス販売量が0.2%増加したものの、ガス売上は減収
ガス販売量は、気温が前年度より高めに推移した影響などにより家庭用の需要が減少したものの、工業用の需要が増加し、前年度に比べ11万3,726㎡（0.2%）増加しました。 また、ガス販売量は増加したものの、原料価格が前年度より安値で推移したことにより、ガス売上は6億7,378万円（9.1%）減収となり、購入ガス費も7億6,869万円（15.3%）減少となりました。 なお、ガス売上の減収額と購入ガス費の減少額の差異は、原料価格の変動がガス料金と購入ガス費に反映される時期のズレによるものです。	
●建設改良事業の状況	災害に強いガス管への更新
道路に埋設しているガス管を災害に強い管に更新しています。令和5年度は、老朽管の更新を2,918m実施しました。	
●経営状況	純利益2億127万円を計上
営業収益（本業による収入）は、原料価格が前年度より安値で推移したことから、前年度比9.4%の減収となりました。同様に、営業費用（本業の支出）においても、購入ガス費が減少したことにより、前年度比10.4%の減少となりました。 その結果、営業収支は1億9,934万円の営業利益となりました。 このほか、受注工事やガス機器販売等の営業雑収支、営業外収支および特別損失を含めた純利益は、2億127万円となりました。	

💧 水道事業の概要

●総括事項	有収水量（水道販売量）が1.4%減少し、給水収益も減収
有収水量は、13mmおよび20mmの水道メーターの主な使用者となる一般家庭において、1件当たりの使用量が減少したことにより、前年度に比べ15万7,829㎡（1.4%）減少しました。 また、有収水量の減少に伴い、給水収益は1,331万円（0.8%）の減収となり、依然として厳しい経営状況にあります。	
●建設改良事業の状況	災害に強い水道管への更新
道路に埋設している水道管を災害に強い管に更新しています。令和5年度は、老朽管の更新を2,002m実施しました。	
●経営状況	純利益9,536万円を計上
営業収益（本業による収入）は、有収水量の減少に伴う給水収益の減少により、前年度比0.8%の減収となりました。一方、営業費用（本業の支出）は、資産減耗費等の増加により、前年度比3.6%の増加となりました。 その結果、営業収支は4億4,427万円の営業損失となりました。 このほか、長期前受金戻入等の営業外収支および特別損失を含めた純利益は、9,536万円となりました。	

🗑️ 下水道事業の概要

●総括事項	有収水量（下水道使用水量）が1.1%減少し、下水道使用料も減収
有収水量は、水道事業の需給状況に鑑み、一般家庭の需要が減少したことにより、前年度に比べ20万3,199㎡（1.1%）減少しました。 また、有収水量の減少に伴い、下水道使用料は2,676万円（1.0%）の減収となりました。	
●建設改良事業の状況	下水道未普及地区の解消にむけて
令和5年度は、新規に下水道管を445m整備しました。また、引き続き鷺沼放流幹線の整備を進めました。	
●経営状況	純利益4億4,877万円を計上
営業収益（本業による収入）は、雨水処理負担金等が減少したことから前年度比1.1%の減収、営業費用（本業の支出）は、処理場費等の増加により前年度比3.7%の増加となりました。 その結果、営業収支は11億8,662万円の営業損失となりました。 このほか、長期前受金戻入や企業債支払利息等の営業外収支および特別損失を含めた純利益は、4億4,877万円となりました。	

令和5年度ガス・水道・下水道事業会計決算が、本年11月の令和6年習志野市議会第4回定例会において認定されましたので、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの経営状況について報告します。

■令和5年度 ガス事業会計決算比較表

△…減

区 分		令和5年度決算	令和4年度決算	前年度差引	増減率
業 務 量	ガ ス 販 売 量	5,683万9,496m ³	5,672万5,770m ³	11万3,726m ³	0.2%
	メ ー タ ー 取 付 件 数	8万2,105件	8万1,816件	289件	0.4%
収益的収支 (消費税等含まず)	事 業 収 益	73億9,759万円	81億6,216万円	△7億6,457万円	△ 9.4%
	事 業 費 用	71億9,632万円	79億64万円	△7億432万円	△ 8.9%
資本的収支 (消費税等含む)	資 本 的 収 入	4,210万円	3億3,104万円	△2億8,894万円	△ 87.3%
	資 本 的 支 出	17億880万円	12億7,884万円	4億2,996万円	33.6%

収益的収支…企業の営業活動に係る収益と費用。
資本的収支…施設の建設改良費および借入金の返済等に係る収入と支出。

■令和5年度 ガス事業資金不足比率

指 標	令和5年度決算	令和4年度決算
資金不足比率	資金不足額なし	資金不足額なし

資金不足比率…事業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合。国が定める「経営健全化基準（20.00%）」以下である必要があり、本市では3事業とも「資金不足額なし（0%以下）」となっています。

■令和5年度 水道事業会計決算比較表

△…減

区 分		令和5年度決算	令和4年度決算	前年度差引	増減率
業 務 量	有 収 水 量 （ 水 道 販 売 量 ）	1,107万3,805m ³	1,123万1,634m ³	△15万7,829m ³	△ 1.4%
	メ ー タ ー 取 付 件 数	5万9,787件	5万9,457件	330件	0.6%
収益的収支 (消費税等含まず)	事 業 収 益	21億8,716万円	20億8,809万円	9,907万円	4.7%
	事 業 費 用	20億9,180万円	20億1,863万円	7,317万円	3.6%
資本的収支 (消費税等含む)	資 本 的 収 入	2億9,010万円	5億2,778万円	△2億3,768万円	△ 45.0%
	資 本 的 支 出	12億1,789万円	10億5,092万円	1億6,697万円	15.9%

■令和5年度 水道事業資金不足比率

指 標	令和5年度決算	令和4年度決算
資金不足比率	資金不足額なし	資金不足額なし

■令和5年度 下水道事業会計決算比較表

△…減

区 分		令和5年度決算	令和4年度決算	前年度差引	増減率
業 務 量	有 収 水 量 （ 下 水 道 使 用 水 量 ）	1,757万6,576m ³	1,777万9,775m ³	△20万3,199m ³	△ 1.1%
	水 洗 便 所 設 置 済 人 口	16万4,037人	16万3,889人	148人	0.1%
収益的収支 (消費税等含まず)	事 業 収 益	61億8,130万円	62億1,023万円	△2,893万円	△ 0.5%
	事 業 費 用	57億3,253万円	55億7,614万円	1億5,639万円	2.8%
資本的収支 (消費税等含む)	資 本 的 収 入	22億1,746万円	49億2,518万円	△27億772万円	△ 55.0%
	資 本 的 支 出	45億3,714万円	57億5,747万円	△12億2,033万円	△ 21.2%

水洗便所設置済人口…下水道接続済人口を示すもの。（浄化槽使用人口を除く。）

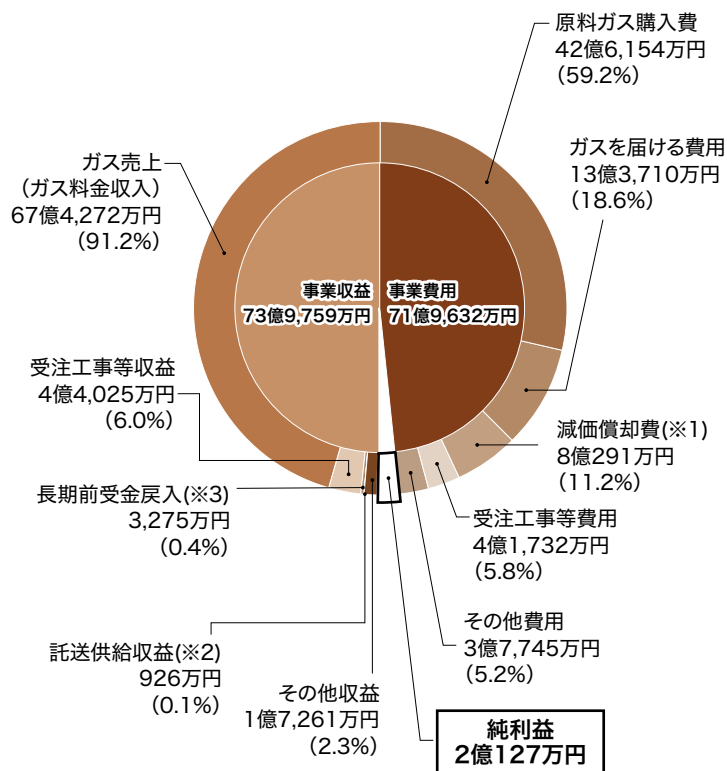
■令和5年度 下水道事業資金不足比率

指 標	令和5年度決算	令和4年度決算
資金不足比率	資金不足額なし	資金不足額なし

■ガス事業の目的別収支内訳

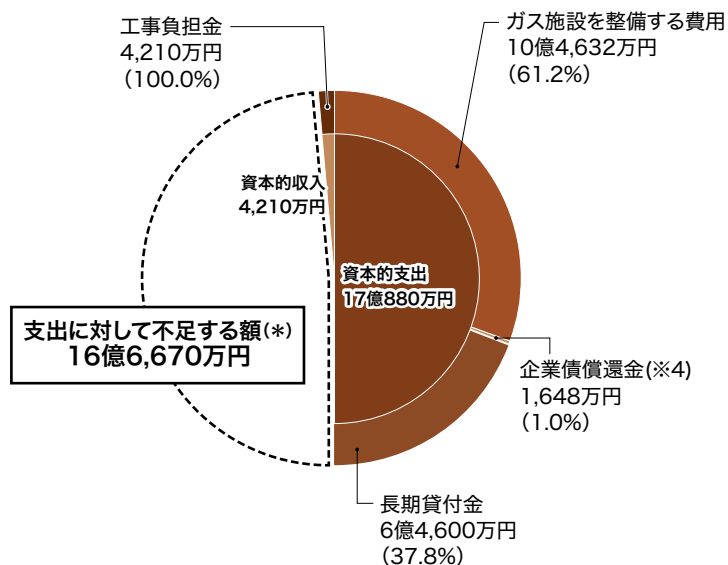
収益的収支

(ガス事業を運営するための収益・費用)
(消費税等含まず)



資本的収支

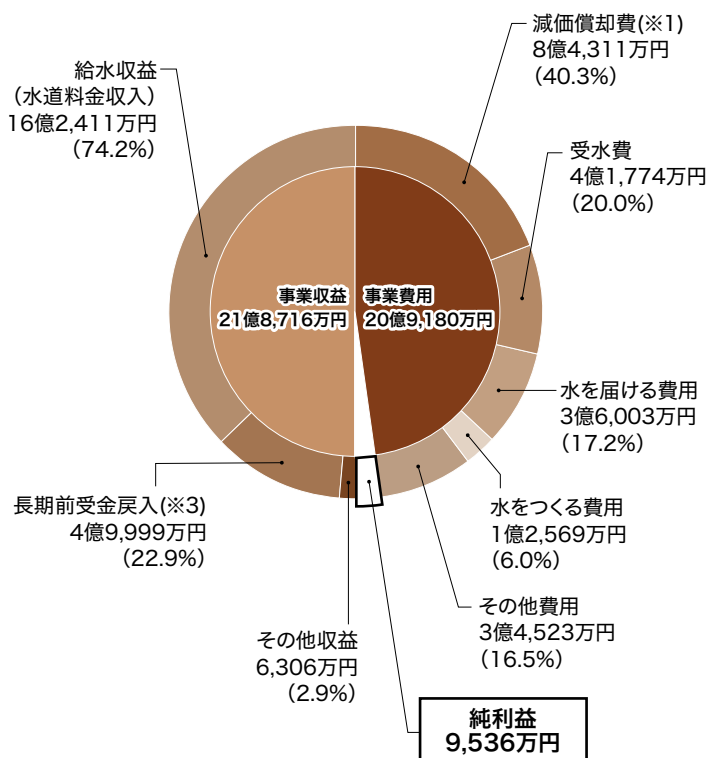
(ガス施設を整備するための収入・支出)
(消費税等含む)



■水道事業の目的別収支内訳

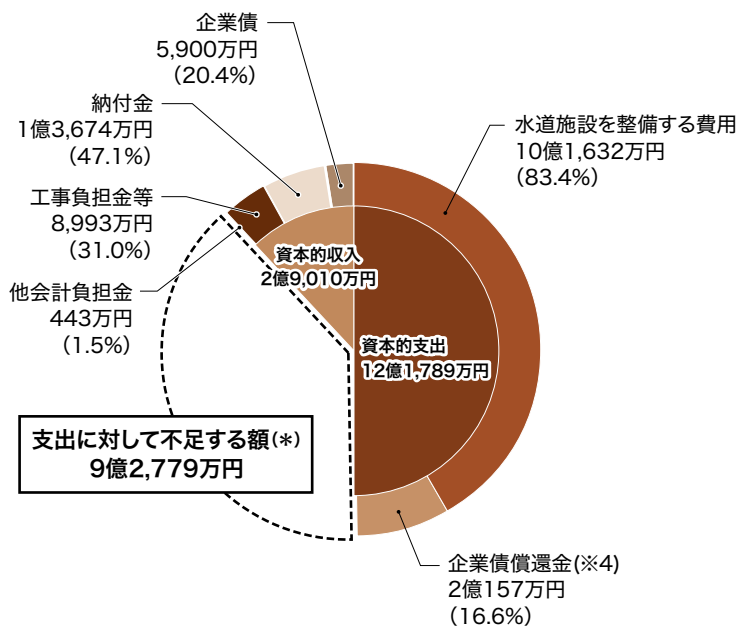
収益的収支

(水道事業を運営するための収益・費用)
(消費税等含まず)



資本的収支

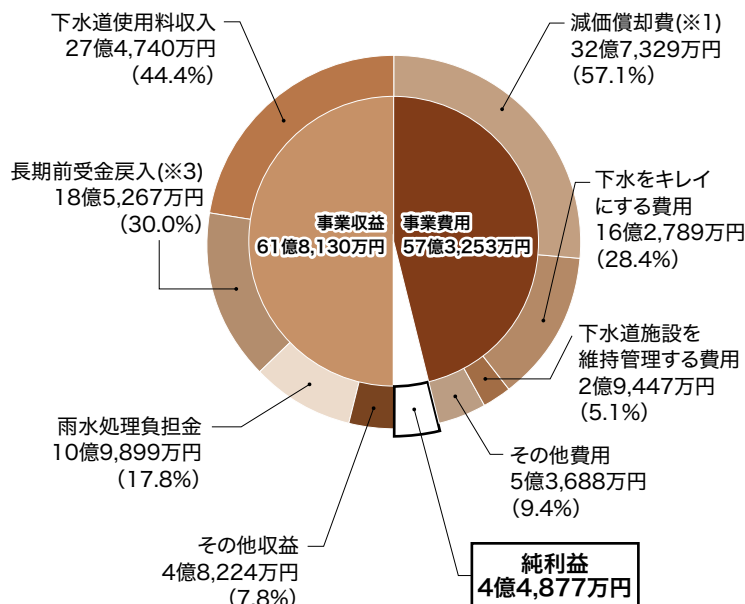
(水道施設を整備するための収入・支出)
(消費税等含む)



■下水道事業の目的別収支内訳

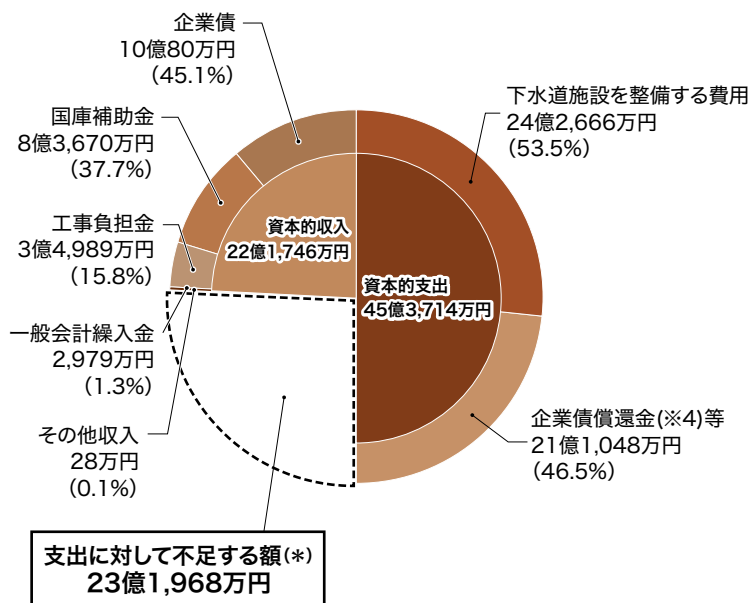
収益的収支

(下水道事業を運営するための収益・費用)
(消費税等含まず)



資本的収支

(下水道施設を整備するための収入・支出)
(消費税等含む)



*支出に対して不足する額は、これまでの純利益を積み立てたものや減価償却費などで蓄えてきた財源等で補てんします。

- (※1) 減価償却費……固定資産の資産価値減少分を耐用年数に応じて算出し、老朽化した設備更新事業費などの補てん財源の一部となる費用。
 (※2) 託送供給収益……他のガス事業者が習志野市企業局のガスパ管を使用し、ガスを供給(託送供給)する際に得られるガスパ管の使用料としての収益。
 (※3) 長期前受金戻入……管や設備などの資産を取得した時に財源とした長期前受金(補助金やお客様からの工事負担金等相当額)を減価償却に対応して収益化したもの。
 (※4) 企業債償還金……施設の建設・改良に要する費用等に充てるために国などから借りた企業債の元金の返済額。

●わかりやすい表現にするために、実際の科目の分類を一部変更して記載しています。

令和5年度 決算審査意見/資金不足比率審査意見

習志野市監査委員 福田 佐知子
習志野市監査委員 斉藤 賢治

令和5年度決算審査の結果、各事業の決算書類はいずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠して表示され、計数は正確であり、財政状態及び経営成績を適正に表示しているものと認められました。

令和5年度の水道事業会計、下水道事業会計は、需要が前年度に比べて減少しており、また、ガス事業会計、下水道事業会計では純利益も減少しています。

経営指標のうち、令和5年度の経常収支比率(100%以上で単年度の収支が黒字であることを示す)は、ガス事業会計が102.80%、水道事業会計が104.56%、下水道事業会計が107.88%となり、いずれも黒字となっています。しかし、ガス事業会計、水道事業会計においては、近年、経常収支比率が下降傾向にあることに、留意する必要があります。

各事業は、市民の快適な暮らしと住みよいまちづくりを支える基盤事業であり、持続可能な健全経営を推進することが極めて肝要であります。将来の人口減少による収益の減少などを踏まえた建設投資や経営基盤強化に向けた取り組みを行うことにより、公営企業の経営の基本原則である経済性を発揮し、経営の効率化・適正化をより一層推進されるよう要請します。

最後に、資金不足比率につきましては、算定の基礎となる関係書類が適正に作成され、その比率は、国が定める「経営健全化基準」を下回っており、経営は健全な状況にあることが認められました。



習志野市 決算審査意見書

検索

令和5年度決算書など(ガス・水道・下水道)は、
ホームページまたは情報公開コーナー(市役所グラウンドフロア)で閲覧できます。

習志野市企業局 財務

検索



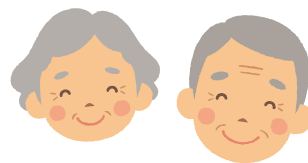
習志野市 健全化判断比率等

検索





検針時 「高齢者声かけサービス」



習志野市企業局では、ご希望のお客さまに対し検針員が検針の際にお声かけし、検針票を手渡しで行う「高齢者声かけサービス」を実施しています。

本サービスは、高齢者の孤立感解消や異変の早期発見などを目的に、検針時の声かけを通して、お客さまが住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるようサポートするものです。

習志野市営ガス、上下水道のいずれかをご使用で、市内在住の65歳以上の独り暮らしまたは65歳以上のみの世帯のお客さまがご利用いただけます。ぜひ、ご利用ください。



ガスは毎月、水道・下水道は2カ月に一度
検針に伺います。

○在宅の場合

検針票を手渡しします。

○不在の場合

検針票を投函し、登録された緊急時連絡者のメールアドレスに不在の旨をお知らせします。

サービスの利用には事前の申請が必要です。

申請は、登録者または緊急時連絡者のどちらからでも受け付けしています。

緊急時連絡者は、親族のほか近所の人など、連絡の取れる人であればどなたでも構いません。ご利用に際しては、登録者と緊急時連絡者の双方の同意の上、申請をお願いします。

○申請書類および申請方法

◎申請書類 ・利用登録申請書 ・個人情報取扱同意書 ・承諾書

◎申請方法 ご郵送または料金センター窓口へご持参ください。

※申請内容確認のため、登録者と緊急時連絡者へ連絡をさせていただく場合がございます。

◎申請書類や申請方法などは、ホームページに掲載しています

書類を郵送希望の人は、料金センターへご連絡ください。

習志野市 声かけサービス

検索

お問い合わせ先

営業料金課 電話：047-475-3320（料金センター）

受付時間 午前8時30分から午後5時まで（土曜・日曜・祝日を除く）



水漏れの早期発見をお願いします

宅地内で漏水が発生し、使用水量が増加した場合でも水道料金や下水道使用料は原則お客さまの負担となります。どんなに小さな漏水でも、放っておくと大きなムダ遣いとなり、料金が高額となってしまいます。

習志野市企業局（市営水道）では、2カ月に一度水道と下水道の検針をしておりますが、日ごろからお客さまご自身でも確認していただき漏水の早期発見をお願いします。

漏水しているかどうか確認するの？

◎水道メーターで確認しよう

宅地内の蛇口をすべて閉めた状態で水道メーターのパイロット（右図参照）が回転していると漏水の可能性あります。

◎検針票で確認しよう

前回の検針票と比べた時に、急に水道の使用量が増えていたら、どこか見えないところで漏水している可能性があります。その場合も水道メーターのパイロットを確認してみましょう。



漏水しているかも？

漏水の場所がわからない場合は漏水箇所を調査します。速やかに習志野市企業局へご連絡ください。漏水箇所がわかる場合は習志野市指定給水装置工事事業者（水道工事店）に修理依頼をしてください。水道工事店がわからない場合は、習志野市企業局へご相談ください。千葉県企業局の水道（県営水道）をご利用の人は県水お客様センターへご連絡をお願いします。



漏水量を減免する制度はないの？

習志野市 水道工事店

検索

ご利用の水道事業者によって、減免手続きが異なります。

◎水道料金の減免手続き

漏水量の減免は習志野市企業局に申請が必要です。減免は下記の条件をすべて満たす場合に行います。

- ①申請は漏水発見後から2カ月以内であること。
- ②地下、壁内、床下などの発見困難な場所での漏水であること。

【ポイント】蛇口の閉め忘れ、水洗トイレや給湯器の故障、適正な管理がされていない水道管は対象外です。

- ③習志野市指定給水装置工事事業者（水道工事店）が漏水修理をし、水道工事店が発行する漏水修繕証明書を申請時に添付すること。

【ポイント】市営水道と県営水道で指定している水道工事店が異なります。県営水道の指定工事店で修理をしても、減免できない場合がありますのでご注意ください。

◎下水道使用料の減免手続き

- ・習志野市にお住まいの人

水道料金の減免申請が下水道使用料の減免申請手続きを兼ねていますので、改めての手続きはありません。

- ・船橋市にお住まいの人

減免手続きは船橋市へお問い合わせください。（船橋市代表電話：047-436-2111）

市営水道をご利用の人

県営水道をご利用の人

◎水道料金の減免手続き

減免手続きは県水お客様センターへお問い合わせください。

◎下水道使用料の減免手続き

習志野市企業局に申請が必要です。申請時に県営水道が発行する減免通知書の写しを添付してください。申請期限は県営水道の通知書発行から2カ月以内です。

お住いの地域によってお問い合わせ先が異なります



給水区域・水道事業者	お問い合わせ先
●水道でJR総武線より北側のお客さま ●習志野市内の下水道 習志野市企業局 (習志野市営水道)	料金および減免・・・習志野市企業局料金センター 電話：047-475-3320(直通) 漏水調査・水道工事店の案内・・・ガス水道保安課維持係 電話：047-475-3321(代表) 受付時間：午前8時30分から午後5時まで (土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)
●水道でJR総武線より南側のお客さま 千葉県企業局 (千葉県営水道)	県水お客様センター 電話：0570-001-245(ナビダイヤル) 受付時間：午前8時45分から午後6時まで (土曜は午前8時45分から午後5時まで) (日曜・休日・年末年始を除く)

TEL:047-475-3321(代表) ●担当/営業料金課

Let's cooking 料理教室

習志野市企業局ではコンロなどの安全性や利便性を体感していただくことを目的に、料理教室を開催しています。



申込期間	開催日	開催時間	開催名	開催場所	募集人数
1/15～ 1/22	2/13 (木)	10:30～ 13:30	カカオの香りで幸せ気分 簡単! チョコスイーツ	谷津 コミュニティセンター	16人
2/15～ 2/21	3/6 (木)	10:30～ 13:30	かんたんパン作り ～包み焼きピザ ピッツァカルツォーネ～	プラッツ習志野 南館	16人

※令和6年度は計11回の料理教室を開催予定です(9回開催済み)。3月6日の料理教室が令和6年度の最終回です。

※内容を変更する場合があります。あらかじめご了承くださいませようお願いします。

営業料金課「料理教室」担当までお電話またはFAXでお申し込みください。
また、ホームページからもお申し込みできます。

TEL: **047-475-3305**(直通)

午前8時30分～午後5時
土曜・日曜・祝日を除く



対象

ガス・水道供給区域
および下水道処理区域に
お住まいの18歳以上の人
※同伴者の参加は
できません。

FAX: **047-493-8989** ※24時間受付

習志野市企業局 料理教室

検索

FAX記入内容は

開催日・住所・氏名・年齢・日中に連絡の取れる電話番号

参加費

1人 **1,000円**

申し込み多数の場合は抽選となります

*お申し込みをいただきましたお客さま情報は、習志野市企業局の料理教室の運営に必要な範囲でのみ使用します。ご本人に無断で第三者に開示・提供することはありません。

*「広報習志野」、「ホームページ」でも、お知らせします。

家庭用燃料電池システム(エネファーム) 設置費補助金をご存じですか?

習志野市では、家庭における地球温暖化対策の推進に加え、電力の強靱化を図るため、住宅用設備などを導入した人に対し、導入に係る費用等の一部を補助します。

家庭用燃料電池システム(エネファーム)は、都市ガスから水素を取り出し、空気中の酸素と化学反応させることで電気をつくり出します。発電時に出る排熱を有効利用してお湯をつくることでエネルギーを節約できます。

補助対象者

令和6年4月1日以降に家庭用燃料電池システム(エネファーム)を導入した人、
または導入された習志野市内の住宅を購入した人。

※申請時に習志野市に住民登録があり、住民税の滞納がない人。 ※自ら居住する住宅に限ります。

補助金額

家庭用燃料電池システム(エネファーム)

習志野市営ガスを使用する場合

上限**30万円**

習志野市営ガス以外を使用する場合

上限**10万円**

(停電時自立運転機能があるもののみ)

申請期間

習志野市営ガスを使用する場合

令和6年7月1日(月)から令和7年3月14日(金)まで

習志野市営ガス以外を使用する場合

令和6年7月1日(月)から令和7年2月28日(金)まで

問い合わせ

《申請について》 習志野市役所 環境政策課 TEL:047-453-9291(直通)

《機器について》 習志野市企業局 営業料金課 TEL:047-475-3305(直通)

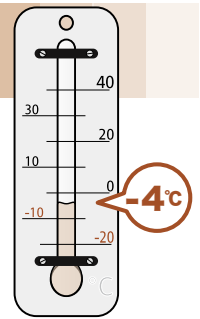
・申請受付は先着順とし、予算額に達した場合は、申請期間内であっても受け付けを終了します。

・エネファームはENEOS(株)・東京ガス(株)・大阪ガス(株)の登録商標です。



水道管の凍結・破裂を防ぎましょう

気温が**マイナス4度以下**になると、水道管が凍結しやすくなり、水が出なくなったり、破裂するおそれがあります。水道管にも冬支度をお願いします。



このような場所の水道管、特に屋外は要注意!

『水道管がむき出しの場所』

『北向きの日陰の場所』

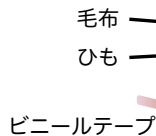
『風当たりの強い場所』

対策 水道管がむき出しになっている部分や蛇口部分は破裂しやすいので、上部まで保温チューブをかぶせ、さらにビニールテープなどを巻くと効果があります。また、毛布を巻くのも効果的です。

●保温チューブで防寒



●毛布で防寒



さらにダンボールケースなどをつくりスッポリとかぶせると効果があります。

タオルなどでおおって、ビニール袋をかぶせる。

Q もし凍ってしまったら?

A 水道管にタオルや布をかぶせ、その上から「ぬるま湯」をゆっくりかけてください。

急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂するおそれがあります。

Q 破裂してしまったらどうすればいいの?

A 宅地内の止水栓を閉め、水の噴出を止めてください。止水栓の場所がわからない場合は、破裂した部分にタオルやビニールテープなどで応急処置をお願いします。

修理は、習志野市指定給水装置工事事業者（水道工事店）へご依頼ください。



習志野市 水道工事店

検索

TEL:047-475-3321(代表)

●担当/ガス水道保安課

マイコンメーターの復帰方法

ガスが止まってマイコンメーターの表示ランプが点滅した場合は、機器の消し忘れやガス栓の誤開放やゴム管の外れがないかを確認し、次の手順で復帰してください。

マイコンメーターは、次のような場合にガスを遮断します（表示ランプが赤色に点滅します）

- ・大きい地震
- ・多量の高ス漏れ
- ・ガスの圧力低下
- ・機器の長時間使用（お湯の沸かしすぎや鍋が焦げるのを防止するものではありません。）

復帰の手順



ガス機器の元栓を閉めるか、運転スイッチを切り、すべてのガス機器を止めてください。屋外の機器も忘れずに止めてください。使っていないガス栓は閉まっていることを確認してください。このとき、メーターガス栓は閉めないでください。

復帰ボタンのキャップを左に回し、キャップを外してください。

復帰ボタンを奥までしっかり押し、表示ランプが点灯したらすぐに手を離してください。（復帰ボタンが元に戻り、赤ランプが再点滅します。その後、キャップを元に戻してください。）

約3分間お待ちください。この間にガス漏れがないかを確認していますので、ガスを使わないでください。3分経過後に、マイコンメーターの赤ランプの点滅が消えていれば、ガスを使うことができます。

〈注意〉

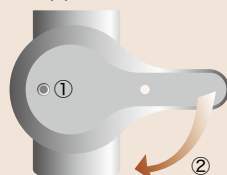
- ・表示ランプが点滅したままガスを使用すると、再びマイコンメーターがガスを遮断してしまうので、必ず点滅が消えたことを確認してからご使用ください。
- ・手順どおり復旧作業を行っても表示ランプが消えない場合や、ガスが出ない場合は、ガス漏れしている可能性があるため、至急、習志野市企業局までご連絡ください。

メーターガス栓にロックがかかってしまった場合

メーターガス栓には、閉めたときにロックがかかるものがあります。

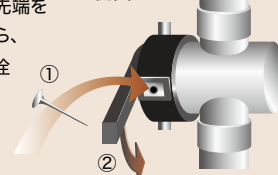
ロックがかかった場合は、ガス機器の元栓がすべて閉まっていることを確認してから図を参考に開けてください。

正面タイプ



- ① 解除ボタンの先端を指で押しながら、
- ② メーターガス栓を下げます。

側面タイプ



- ① 小さい穴の中の解除ボタンをクギ等で押しながら、
- ② メーターガス栓を下げます。

TEL:047-475-3321(代表) ●担当/ガス水道保安課

年末年始の営業日

☐ …平常どおり (8:30～17:15) ☐ …緊急対応のみ	12/27 (金)	28 (土)	29 (日)	30 (月)	31 (火)	R7 1/1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)
習志野市企業局 ☎047-475-3321	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○

ガス漏れ等の緊急対応は、24時間年中無休で行っております。

～ガスの開栓、ガス機器修理、販売に関する業務～

年末年始は、修理部品を含めガス機器の納品が遅れることがありますので、ご依頼はお早めをお願いします。

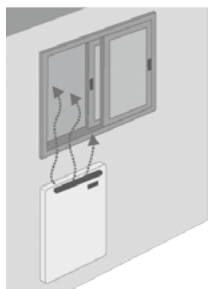
☐ …平常どおり (9:00～18:00 ※窓口および電話受付は17:30まで) ☐ …お休み	12/27 (金)	28 (土)	29 (日)	30 (月)	31 (火)	R7 1/1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)
習志野ガス大久保センター(株) ☎047-474-1426	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
(株)習志野ガス設備工業 ☎047-454-0025	○	○	○	【注】 9:00～12:00	【注】 10:00～15:00	×	【注】 10:00～15:00	×	【注】 10:00～15:00	○	○

【注】待機業務・・・すべての地域のガス開栓業務のみ対応します。店舗での営業はお休みです。

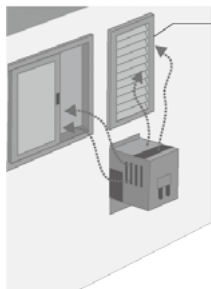
屋外設置のガス機器や 給排気口の付近に窓がある時の注意点

屋外設置式ガス機器や、排気を給排気口により屋外へ排出するガス機器を設置されている場合は、付近に窓などがないか確認をお願いします。

これらのタイプのガス機器使用中は、付近の窓を必ず閉めてください。窓などの建物開口部から、燃焼した排気が屋内に流入し、不快なおおいがしたり気分が悪くなるおそれがあるほか、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。



屋外設置式機器



密閉燃焼式機器

可動ルーバー窓

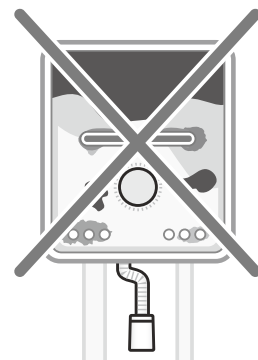
TEL:047-475-3321(代表) ●担当/ガス水道保安課

屋内設置の小型湯沸器を 使用する時の注意点

屋内設置の小型湯沸器をお使いのときは、必ず換気をしてください。台所などの屋内で小型湯沸器を十分な換気をせずに使用されると、不完全燃焼による一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。

小型湯沸器をお風呂や洗濯機の給湯、シャワーとして用いると不完全燃焼の原因となり危険ですので、絶対におやめください。

また、換気が十分でも使用中に火が消える場合や前板の塗装がすすで黒く変色している場合は、直ちに使用を中止し、お買い上げ店または習志野市企業局にご連絡ください。



TEL:047-475-3321(代表) ●担当/ガス水道保安課

ガス定期保安検査にご協力ください

お客さまにガスを安全にご使用いただくため、法令に基づいて4年に1度、お客さま宅へ習志野市指定ガスサービス店（習志野ガス大久保センター(株)、(株)習志野ガス設備工業）の調査員が訪問し、ガス機器調査・ガス漏れ検査を実施します。

対象のお客さまには**事前に訪問予定日を記載したお知らせを投函**します。

〈作業対象地区〉

藤崎・大久保・泉町・三山

〈作業期間〉

令和6年12月～令和7年3月

（※訪問時期が前後する場合があります）

〈検査時間〉

15分程度

※お願い

お知らせした検査予定日のご都合が悪い場合には、土日祝日含め、お客さまのご都合の良い日に変更しますので、ご連絡をお願いします。室内のガス機器を含め、可能な限り全てのガス機器を調査します。

※ご注意

調査員は**身分証明書を携帯**しています。お客さまの同意なく室内に入ることはありません。

検査費用は無料です

TEL:047-475-3321(代表) ●担当/ガス水道保安課

募集「広報あじさい」広報モニター

年4回発行予定の広報あじさいに対する意見・感想を、ちば電子申請サービスを使ってご提出いただく「**広報モニター**」を募集します。



対象者：ガス・水道供給区域および

下水道処理区域にお住まいの18歳以上の人

募集人数：10人

任期：令和7年4月～令和9年3月（2年間）

応募方法：ホームページまたは下のQRコードからアクセスし、ちば電子申請サービスからご応募ください。

締切：**令和7年1月17日（金）**

習志野市企業局 広報モニターを募集します

検索



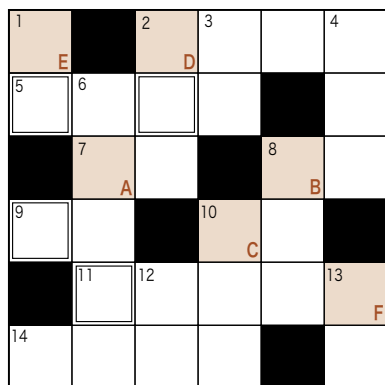
TEL:047-475-3321(代表) ●担当/企業総務課

200号記念 おたのしみ あじさいパズル

A～Fまでの文字を順番に並べるとある言葉ができます。

できた言葉をハガキに書いて送ってください。

4つの二重枠にはそれぞれ「ア」「ジ」「サ」「イ」の4文字が入ります。たくさんのご応募お待ちしております。



ヨコのカギ

- 飛行機が離着陸する場所。
- 「想像する」を英語で。
- 香りの強い緑黄色野菜。見た目は細長いネギに似ている。
- 世の中にあまり知られていない話。
- 「湯冷まし」ともいう。健康や美容によい。
- ココナッツが生る木。
- 親しみの気持ちを込めて呼ぶ呼び名。ニックネーム。
- 水道管が凍ってしまったら、ゆっくりとかける。[9ページをチェック!]

タテのカギ

- 単語の集まり。これが多いと説明のときに言い換えがしやすい。ボキャブラリー。
- 海に棲む大型の哺乳類。全長が概ね4メートル未満だと「イルカ」と呼ぶ。
- 招き猫が招く「幸〇」。ラック。
- ものを入れる道具。昔は土や石で作られていた。
- 取扱説明書や、手引書のこと。
- 重要な仕事をする人に付き添い、助ける人。
- 野球で、内野と外野を守る人。
- 過去でも未来でもないとき。現在。
- 今年は竜、来年は蛇、再来年は？

199号「おたのしみあじさいパズル」の答えは、

ガストクラシ でした。

（ガスと暮らし）

233通の応募がありました。

多数のご応募ありがとうございました。

締切 令和6年12月23日(月)必着

宛先 〒275-8666(住所記載不要)

習志野市企業局 企業総務課「あじさいパズル」係 まで

【応募方法】 ハガキに①パズルの解答②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥広報あじさいに関するご意見・ご感想をご記入のうえ、上記の宛先までお送りください。（解答図は不要です。）

ホームページからも応募いただけます。右のQRコードからアクセスしてください。

（ご応募はハガキ、ホームページを含めて1人1通となります。）

正解者の中から抽選で15名の方に、1,000円分の『習志野市内共通商品券』と粗品を進呈します。

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

なお、お寄せいただいたご意見等に対して、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

習志野市 広報あじさい

検索





第55回ガスフェスタ児童絵画展

習志野市

市制施行70周年記念第55回ガスフェスタで児童絵画展の表彰式を行いました。
この絵画展は、子どもの頃からガス・水道・下水道を身近に感じていただくために開催しています。今年は、市内小学校の児童から、290作品の応募がありました。
たくさんのご応募ありがとうございました。



●第55回ガスフェスタ児童絵画展表彰者(敬称略)●

市長賞	藤崎小学校	2年	崇像	仁
市議会議員賞	大久保小学校	1年	美濃口	咲来
教育長賞	谷津南小学校	1年	國場	琉斗
企業管理者賞	東習志野小学校	2年	小松	大十
優秀賞	屋敷小学校	1年	辻田	瑞稀
優秀賞	谷津南小学校	2年	手塚	花奈
優秀賞	秋津小学校	3年	大宮	恵里
優秀賞	秋津小学校	3年	加藤	雅隆
優秀賞	屋敷小学校	3年	本田	悠乃
優秀賞	谷津南小学校	3年	西亀	智陽



記念デザインマンホールができました



市制施行70周年を記念して、習志野高等学校美術部の生徒の皆さんが作成したデザインを基に、新たなデザインマンホールを制作しました。このデザインは、市制施行70周年記念のキャッチフレーズ「演奏(かなで)よう未来へ70th」をイメージしたもので、習志野市の木「アカシア」の花と葉が風に揺れ、明るい陽光が差す水辺の空を、2羽の小鳥が翼をはためかせて飛ぶ様子が描かれています。デザインマンホールは、市役所南側のハミングロード(菊田遊歩道)入口に設置していますので、ぜひお越しください。

また、マンホールカードを12月20日(金)から谷津干潟自然観察センターで配布します。



マンホールカードの詳細はこちら

TEL:047-475-3321(代表) ●担当/下水道課

令和6年12月15日

広報あじさい200号

発行

習志野市企業局

〒275-1866 習志野市藤崎1-1-13
TEL:047-475-3321(代表) FAX:047-477-8984

次号発行は
3月15日予定